

5. 理事会機能の充実を図るための検討に関する事項

本協会は、平成23年度より公益社団法人として3年にわたり公益活動を展開してきたが理事会に外部者からの声が入らず、我々自身が閉じていることに気がついた。公益事業の社会的価値を一層高め、持続可能性を確保していくには、グローバル化など社会が変化する中で教育や人材育成について、多様な意見を産業界や社会の関係者から聞き、気づきを得て成長していけるように理事会機能を見直す必要がある。また、そのような事業の組織機能を継続・維持していくには、協会の運営に造詣の深い理事経験者が理事会に関わっていることが望まれるとして、将来に備えて理事会機能の充実を図るための制度設計が必要と考え、「ガバナンス機能検討小委員会」にて制度設計の本格的な検討を26年度2回行い、その都度理事会に提案した。理事会では、7月から11月の3回に亘り協議を重ねた結果、これまでの正会員代表者による選挙方式による理事候補者に加えて、理事会推薦方式による理事候補者を新たに設け、総会で理事を選任する方法に変更する「理事、監事の選任手続規程案」をとりまとめ、11月18日の第31回理事会で決議を行い、11月の臨時総会に上程し、承認を得た。